4月12日、あなたの一票で柳川の未来が決まる

市長選挙、市議会議員補欠選挙

◆投票日

4月12日、午前7時～午後8時

◆期日前投票

4月6～11日、午前8時30分～午後8時

市長選挙と市議会議員補欠選挙が行われます。投票日は4月12日。

私たちの生活や社会をよくするため、私たちの意見をかたちにする代表者を決める大切な選挙です。投票に行き、あなたの1票を、まちづくりに反映させましょう。

選挙に関する問い合わせは、市選挙管理委員会事務局（☎73・8111内線332）まで。

■投票日時

◆**公示日**　4月5日（日）

◆**投票日**　4月12日（日）

◆**投票時間**　午前7時～午後8時

◆**投票所**　各世帯に郵送する「投票所入場券」に記載された会場（左ページの表参照）で投票してください。

■投票できる人

次の2つの条件を満たす人が投票できます。

①平成元年4月13日までに生まれた日本国民

②平成21年1月4日までに柳川市に住民登録し、4月4日現在、引き続き住民基本台帳に登録されている人

※投票日までに市外に転出した人は、転出日以降は投票できません。

●投票には入場券を

投票所に行くときにはスムーズに投票するため「投票所入場券」を忘れずにお持ちください。失くした場合でも、投票はできますので、投票所で係員に申し出てください。

■期日前投票

投票日に、仕事などやむを得ない用事で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

◆**期間**　4月6日（月）～4月11日（土）

◆**時間**　午前8時30分～午後8時

◆**場所**

▼市役所柳川庁舎　3階第1会議室

▼市役所大和庁舎　1階第2会議室

▼市役所三橋庁舎　1階ロビー

※どこの期日前投票所でも投票することができます。

※投票所入場券をお持ちください。

※期日前投票を行う時点で20歳に達していない人は、期日前投票所で不在者投票を行うことになります。

■不在者投票

投票日当日も期日前も投票できない次の人は、不在者投票ができます。

●仕事などで市外に滞在している人

市選挙管理委員会に準備している請求用紙で投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地に郵送します。それを持って滞在地の選挙管理委員会で投票してください。

●施設で投票をする人

県選挙管理委員会の指定を受けた病院、施設などに入院（入所）している人は、その施設内で不在者投票をすることができます。詳しくは、入院（入所）している施設の事務所でお尋ねください。

■郵便投票と点字・代理投票

●郵便投票

身体に重度の障害がある人で、選挙管理委員会から「郵便投票証明書」をもらっている人は、自宅で郵便による不在者投票をすることができます。

郵便投票証明書を提示し、4月8日（水）、午後5時までに、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。請求は、郵便か代理人が行うことができます。

郵便投票証明書の交付を受けていない人は、市選挙管理委員会へ事前に交付申請を行ってください。郵便による投票ができる人は次のとおりです。

①身体障害者手帳で「両下肢、体幹の障害、移動機能の障害により1級または2級」「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害により1級または3級」「免疫の障害1級から3級まで」の人

②戦傷病者手帳で「両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症まで」「内臓機能の障害が特別項症から第3項症まで」の人

③介護保険の被保険者証で「要介護区分が要介護5」の人

●代理記載制度

郵便投票ができる人で、身体障害者手帳で「上肢または視覚の障害が1級」または、戦傷病者手帳で「上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症まで」の人は、あらかじめ、本人が指定した「代理記載人」に記載させることができます。この場合も市選挙管理委員会に届出が必要です。

●点字・代理投票

目の不自由な人には、投票所に点字器を用意しています。また、身体に支障があり、字が書けない人は、投票所の係員が代わって投票用紙の記入を行います。どの候補者に投票したか、漏れることは絶対にありません。

■市民体育館で即日開票

開票は4月12日（日）、午後9時30分から柳川市民体育館で行います。

市内の投票所

投票所	地区・校区	会場
第1	柳河	柳河ふれあいセンター
第2		柳河小学校体育館
第3	城内	柳川市民体育館会議室
第5	沖端	矢留うぶすな館
第6	西宮永	弥四郎町・吉富町公民館
第7	東宮永	柳川農村環境改善センター
第8	両開	有明まほろばセンター
第9	昭代	昭代第一小学校体育館
第10		昭代第二小学校体育館
第11	蒲池	蒲池農村環境改善センター
第12		中村公民館
第13	大和	大和小学校体育館
第14	中島（町部）	中島小学校体育館
第15	中島（在部）	中島小学校体育館
第16	有明	有明小学校体育館
第17	皿垣	皿垣小学校体育館
第18	豊原	豊原小学校体育館
第19	六合	六合小学校体育館
第20	二ッ河	二ッ河小学校体育館
第21	藤吉	藤吉小学校体育館
第22	垂見	垂見小学校体育館
第23	矢ヶ部	矢ヶ部小学校体育館
第24	中山	中山校区公民館
第25	藤吉、二ッ河、垂見	三橋公民館講義室

※投票所は、各世帯に郵送する「投票所入場券」で確認してください。